

(1) 子ども

ア. 「こども基本法」の理念に基づき、子どもの権利条約や子どもの権利を推進するための取り組み

イ. 困難に直面する子どもの生き抜く力を育む居場所づくり

ウ. 虐待予防や養育困難家庭の支援、また里親や特別養子縁組制度など子どもが地域の家庭で暮らすためのモデル的な取り組み

エ. 難病児、医療的ケア児、重度心身障害児など医療依存度の高い子どもとその家族を地域で支える支援拠点づくり

オ. ヤングケアラー・若者ケアラーとその家族を支援する取り組み

カ. 妊娠・出産に困難を抱える女性とその子どものための、産前産後の継続的な支援を拡充する取り組み

キ. 日本の教育における諸課題解決に向けた新たな取り組み

(2) 障害者

ア. 所在する都道府県の平均賃金・工賃を上回る実績を有している団体が、生産活動における新たな手法や仕組みにより、現在の平均賃金・工賃を倍増以上にする取り組み

イ. 福祉的就労に従事する障害者または未就労の障害者に対する新たな手法や仕組みにより一般就労を実現する取り組み

ウ. 発達特性等により大学生活や就職活動に一定程度の困難さを抱える学生を支援する取り組み

(3) 高齢者

ア. 個々の事情に寄り添った介護・医療・生活支援が一体となったサポートを受けながら、住

み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送ることができる高齢者の生活の拠点づくり

イ. 在宅ケアが必要な高齢者の QOL を高め、在宅での看取りを推進する取り組み

(4) 社会

ア. 人工知能(AI)や拡張現実(AR)などの先端技術を使い、既存の手法を超えて高齢者のケアの質向上に資する取り組みや、障害者が生活上の課題を自ら解決するような取り組み

イ. 自治体や他支援団体等、多様な関係機関との連携により外国人との共生社会及び外国人が活躍できる社会を促進する取り組み

ウ. スポーツやアスリートが持つ影響力・多くの人を巻き込む力を活用して、社会課題に関する一般生活者の意識・行動変容を促し、社会課題の周知や課題解決を促進する取り組み

エ. 日本の伝統文化や伝統工芸において、新しい発想と手法を取り入れ、地域が一体となって文化活動を促進させる取り組み